

薬生食輸発0927第3号
令和4年9月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ペルー産バナナのシペルメトリン及びフィリピン産バナナのデルタメトリン及びトラロメトリン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年9月22日付け薬生食輸発0922第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、ペルー産バナナのシペルメトリンについてモニタリング通知の別表第2から削除し、フィリピン産バナナのデルタメトリン及びトラロメトリン(製造者、製造所、輸出者及び包装者がSUNNJEF PLANTATION, INC.のものに限る。)についてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。